

日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン

平成17年3月29日制定	平成31年3月19日改正
平成17年4月1日施行	平成31年4月1日施行
平成22年3月30日改正	令和4年3月15日改正
平成22年4月1日施行	令和4年4月1日施行
平成25年3月12日改正	令和4年5月24日改正
平成25年4月1日施行	令和4年6月1日施行
平成27年3月24日改正	令和5年1月17日改正
平成27年4月1日施行	令和5年1月1日施行
平成28年3月22日改正	令和5年3月20日改正
平成28年4月1日施行	令和5年4月1日施行
平成28年12月20日改正	令和6年5月14日改正
平成29年4月1日施行	令和6年4月1日施行
平成29年7月4日改正	令和6年6月18日改正
平成29年5月30日施行	令和6年7月1日施行
平成30年11月6日改正	令和7年12月9日改正
平成30年11月2日施行	

学校法人日本大学（以下「本大学」といいます）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法律」といいます）その他関係法令に従い、「日本大学個人情報取扱規程」（以下「規程」といいます）を制定し、本大学における個人情報の取扱いに関するガイドラインを定めることにより、個人情報の保護を図るとともに、本大学の教育、研究、保育、診療等の円滑な管理運営を行うものとします。

1 法律その他関係法令及び規程等の遵守

本大学は、個人情報を適正に取り扱うために、法律その他関係法令等を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。また、規程等を別に定め、組織的に個人情報の保護に取り組みます。

2 責務

本大学は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴う個人の権利利益及びプライバシーの侵害の防止について、必要な措置を講ずるよう努めます。

また、本大学の教職員等は、適切に個人情報を取り扱うものとし、在職中のみならず退職後も、在職中に知り得た個人情報を漏らすことはいたしません。

3 個人情報の取得等

本大学は、教育、研究、保育、診療等の諸業務を遂行するため、別紙1により利用目的をできる限り特定して、個人情報を公正かつ適正に取得し、特定した利用目的の達成に必要な範囲において、個人情報を利用します。

なお、法律で定められている場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずに要配慮個人情報を取得しません。

4 個人データの第三者への提供及び共同利用

本大学は、法律で定められている場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません（委託先及び共同利用者を除きます）。本人の同意を得て、個人データ

を第三者に提供する際には、その記録を作成し、情報の移動履歴を明確にします。

また、本大学が、個人データを共同利用する場合には、利用目的の達成に必要な範囲において、別紙2で示した利用目的のために提供します。

5 仮名加工情報の取扱い

本大学が仮名加工情報を作成し、取り扱う場合は、法律その他関係法令等に従い、適正に取り扱います。

6 匿名加工情報の取扱い

本大学が、匿名加工情報を作成又は第三者に提供する場合は、本大学内での承認手続を経た上で、法律その他関係法令等に従い、適正に取り扱います。

7 安全管理

本大学は、別紙2の管理単位ごとに、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、本大学は、個人情報を取り扱う教職員に対し、個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な監督を行います。

なお、本大学では、管理単位が取り扱う個人情報を別の管理単位でも利用することがあります。この場合、個人情報を利用しようとする管理単位が当該個人情報の提供を受けた時点で、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

本大学の個人情報を共同利用する関係機関においても、本大学の管理単位に準ずるものとし、個人情報の提供を受けた時点で、当該関係機関において、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

8 保有個人データの開示等

本大学は、保有個人データについて、開示、訂正、利用停止等を求める請求が本人からあった場合には、「10 苦情等の受付窓口」に定める苦情等の受付窓口において、法律に基づき適切に対応します。

9 学術研究に係る個人情報の取扱い

本大学が学術研究目的で個人情報を取り扱う場合は、法律その他関係法令等に従い、適正に取り扱います。

10 苦情等の受付窓口

本大学は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談の受付窓口を、個人情報を取り扱う管理単位ごとに設置します。受付窓口は、別紙3のとおりです。

11 施行日

このガイドラインは、令和7年12月9日から施行します。